

ショートステイ サービス利用料金表

平成26年4月現在

1. 多床室

単位：円

区分	利用者負担段階	基本単価	サービス提供体制強化加算 ¹	単位数合計	介護職員処遇改善加算 ^{※1}	1単位の単価 ^{※2}	1割負担/日	滞在費	食費	日額計
要支援1	第4段階	502	12	514	2.5%	10.14	534	320	1,380	2,234
	第3段階							320	650	1,504
	第2段階							320	390	1,244
	第1段階							0	300	834
要支援2	第4段階	617	12	629	2.5%	10.14	654	320	1,380	2,354
	第3段階							320	650	1,624
	第2段階							320	390	1,364
	第1段階							0	300	954
要介護1	第4段階	686	12	698	2.5%	10.14	725	320	1,380	2,425
	第3段階							320	650	1,695
	第2段階							320	390	1,435
	第1段階							0	300	1,025
要介護2	第4段階	755	12	767	2.5%	10.14	797	320	1,380	2,497
	第3段階							320	650	1,767
	第2段階							320	390	1,507
	第1段階							0	300	1,097
要介護3	第4段階	826	12	838	2.5%	10.14	871	320	1,380	2,571
	第3段階							320	650	1,841
	第2段階							320	390	1,581
	第1段階							0	300	1,171
要介護4	第4段階	896	12	908	2.5%	10.14	944	320	1,380	2,644
	第3段階							320	650	1,914
	第2段階							320	390	1,654
	第1段階							0	300	1,244
要介護5	第4段階	964	12	976	2.5%	10.14	1014	320	1,380	2,714
	第3段階							320	650	1,984
	第2段階							320	390	1,724
	第1段階							0	300	1,314

2. 従来型個室

単位：円

区分	利用者負担段階	基本単価	サービス提供体制強化加算 ¹	単位数合計	介護職員処遇改善加算 ^{※1}	1単位の単価 ^{※2}	1割負担/日	滞在費	食費	日額計
要支援1	第4段階	458	12	470	2.5%	10.14	488	1,150	1,380	3,018
	第3段階							820	650	1,958
	第2段階							420	390	1,298
	第1段階							320	300	1,108
要支援2	第4段階	569	12	581	2.5%	10.14	604	1,150	1,380	3,134
	第3段階							820	650	2,074
	第2段階							420	390	1,414
	第1段階							320	300	1,224
要介護1	第4段階	612	12	624	2.5%	10.14	648	1,150	1,380	3,178
	第3段階							820	650	2,118
	第2段階							420	390	1,458
	第1段階							320	300	1,268
要介護2	第4段階	683	12	695	2.5%	10.14	721	1,150	1,380	3,251
	第3段階							820	650	2,191
	第2段階							420	390	1,531
	第1段階							320	300	1,341
要介護3	第4段階	755	12	767	2.5%	10.14	797	1,150	1,380	3,327
	第3段階							820	650	2,267
	第2段階							420	390	1,607
	第1段階							320	300	1,417
要介護4	第4段階	825	12	837	2.5%	10.14	870	1,150	1,380	3,400
	第3段階							820	650	2,340
	第2段階							420	390	1,680
	第1段階							320	300	1,490
要介護5	第4段階	895	12	907	2.5%	10.14	943	1,150	1,380	3,473
	第3段階							820	650	2,413
	第2段階							420	390	1,753
	第1段階							320	300	1,563

3. 利用者負担段階

対象者		区分
市世帯 村全 民員 税が	生活保護受給者	利用者負担第1段階
	高齢福祉年金受給者	
	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	利用者負担第2段階
	利用者負担第2段階以外の方 (課税年金収入が80万円超266万円未満の方など)	利用者負担第3段階
上記以外の方		利用者負担第4段階

- ※1 介護職員処遇改善加算は1ヶ月の合計単位数に国が定める加算率を乗じて加算(小数点以下四捨五入)されます。(平成27年3月31日まで)
- ※2 平成24年4月1日より、1単位の単価が見直され、合計単位数(※1を含む)に10.14円を乗じることとなります。(小数点以下切り捨て)
- ※3 送迎をご希望される方は、別途送迎加算 片道191円(往復382円)のご負担となります。
- ※4 左記利用料以外に介護保険外サービス利用料(理容代など)がかかる場合があります。
- ※5 利用者負担第1段階から第3段階に該当する方は、居住費・食費の負担が軽減されます。市町村から「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けて施設窓口までご提出ください。

特別養護老人ホーム ハートフル広
命
〒306-0626 坂東市小山258
TEL 0297-38-1111